

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		令和3年度第1回小金井市消防団運営審議会		
開 催 日 時		令和3年8月26日(木) 18時30分～19時15分		
開 催 場 所		小金井市役所 第一会議室(本庁舎3階)		
出 席 者	委員	尾島 勉・野口和史・田中康夫・當麻圭治郎・岸野静夫・湯沢綾子・村山ひでき・森戸よう子・田村裕一・住野英進・大橋一朗		
	その他	住野英進(市長代理)		
	事務局	加藤明彦・宮奈勝昭・原嶋薫・神山和哉・福山悠太		
傍聴の可否		可	傍聴者数	1 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		<ol style="list-style-type: none"> 1 会長選出について 2 消防団員の改選方法について 3 令和2年度常備消防費・非常備消防費決算について 4 令和3年度消防費予算について 5 その他 		
会 議 結 果		<ol style="list-style-type: none"> 1 会長は野口委員を選出し、職務代理は田中委員を会長が指名した。 2 会議次第にそって、下記提出資料の説明・報告をし、改選方法については、従前のおり進めることで承認を得た。 		
提 出 資 料		<ol style="list-style-type: none"> 1 小金井市消防団運営審議会委員名簿 2 小金井市消防団員改選事務日程表 3 令和2年度常備消防費・非常備消防費決算について 4 令和2年度月別消防団員出動状況 5 令和3年度消防費予算について 6 小金井市消防団運営審議会条例 7 小金井市消防団条例 8 小金井市消防団規則 9 小金井市消防団員推薦委員会設置要綱 10 「消防団員の報酬等の基準の策定等について」のポイント 11 市報8月15日号「消防団員募集中」 		
そ の 他				

審議経過（主な発言要旨等）

議題及び審議結果

事務局：それでは定刻となりましたので、これより令和3年度第1回小金井市消防団運営審議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、本審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。司会進行を務めさせていただきます地域安全課長の宮奈と申します。どうぞよろしくお願いたします。はじめに、事務局より4点事務連絡をさせていただきます。まず1点目でございます。委員の出欠についてでございます。今、當麻委員がいらっしゃっていないというところでございます。まだ欠席のご連絡はいただいておりませんので、途中で参加されるかもしれません。本会議の定数は整っておりますので、開催成立ということをご報告させていただきます。なお、市長におきましては、他の公務がございまして、住野副市長が代理となっておりますので、あらかじめ、ご了承の程宜しくお願いたします。次に、2点目、委嘱状の交付についてでございます。委嘱状につきましては、事務局より事前に各委員へ郵送させていただきましたので、こちらをもちまして交付に代えさせていただきます。ご了承の程よろしくお願いたします。なお、任期につきましては、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間となります。

続きまして3点目でございます。配布資料の確認でございます。まず、資料1、小金井市消防団運営審議会委員名簿でございます。続きまして、資料2、小金井市消防団員改選事務日程表でございます。続きまして、資料3、令和2年度常備消防費・非常備消防費決算についてでございます。続きまして、資料4、令和2年度月別消防団員出動状況でございます。続きまして、資料5、令和3年度消防費予算についてでございます。続きまして、資料6、小金井市消防団運営審議会条例でございます。続きまして、資料7、小金井市消防団条例でございます。続きまして、資料8、小金井市消防団規則でございます。続きまして、資料9、小金井市消防団員推薦委員会設置要綱でございます。続きまして、資料10、「消防団員の報酬等の基準の策定等について」のポイントでございます。それから資料11、市報8月15日号「消防団員募集中」でございます。以上が資料となります。なにか過不足等ございますでしょうか、よろしいでしょうか。なにかございましたら、事務局の方にお伝えいただければと思います。それでは、最後に4点目でございます。会議の傍聴についてでございます。事務局の後ろに傍聴席を用意してございます。傍聴者に対しましては、所定の手続きを経て傍聴させていただきますので、あらかじめご承知おきの程宜しく

お願いします。それでは、議題に入る前にですね、市長代理の住野副市長から、ご挨拶を申し上げます。

住野副市長：皆さま改めましてこんばんは。本日、市長の西岡がどうしても外せない急な公務が入ってしまいまして、現在新宿の東京都庁の方に行っております。僭越でございますが、市長のご挨拶を私から代読させていただきたいと存じます。よろしくお願いたします。まずは、新たに委員に就任をされた方、そして引続き継続して、小金井市消防団運営審議会委員にご就任いただきました皆さま、誠にありがとうございます。小金井市消防団運営審議会の今後の様々な審議におきまして、引続きご尽力を賜りたくよろしくお願申し上げます。本審議会は小金井市の地域防災の要でございます。小金井市消防団の運営の在り方など、多年に亘りましてご支援をいただくこととなります。なお今回は早速であります。早いもので、現消防団員の方々が前改選より本年度で2年目を迎えることとなりました。令和4年度4月から新たな消防体制、そして決算、予算につきましてご審議をいただくこととなります。小金井市の消火防災の面で、大変重要な役割を担っていただくこととなります。小金井市消防団の皆さまが、これからも円滑に活動できますように、どうか委員の皆さま方のお力添え、ご協力を改めてお願申し上げます。どうぞ今後ともよろしくお願申し上げます。

事務局：ありがとうございます。

次に、委員の皆さまをご紹介させていただきます。本日は、委員改選後、はじめての審議会でもありますので、各委員をご紹介させていただきます。まず資料1の、小金井市消防団運営審議会委員名簿をご覧ください。最初に、小金井市消防団運営審議会条例第3条第2項に基づく、1号委員の皆さまをご紹介させていただきます。5つあります分団の後援会長に委員の選出を依頼し、委員になっていただいた方でございます。名簿順にご紹介させていただきます。

尾島委員でございます。

尾島委員：第1分団出身の尾島です。よろしくお願いたします。

事務局：野口委員でございます。

野口委員：第2分団の出身です。野口と申します。よろしくお願いたします。

事務局：田中委員でございます。

田中委員：第3分団出身の田中です。何卒よろしくお願いたします。

事務局：當麻委員でございますけれども、先ほどご連絡いただきまして、19時前頃にはお越しいただけるということでございます。

事務局：続きまして、岸野委員でございます。

岸野委員：第5分団出身の岸野です。よろしくお願ひいたします。

事務局：続きまして、同条例第3条第2項に基づく、2号委員につきましては、市議会議員の方からの選出でございます。名簿順にご紹介させていただきます。

湯沢委員でございます。

湯沢委員：湯沢綾子です。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：村山委員でございます。

村山委員：村山ひできです。よろしくお願ひいたします。

事務局：森戸委員でございます。

森戸委員：森戸よう子です。よろしくお願ひいたします。

事務局：続きまして、同条例第3条第2項に基づく、3号委員につきましては、小金井市消防団長でございます。

田村委員でございます。

田村委員：2年目になりました。消防団長の田村です。よろしくお願ひいたします。

事務局：続きまして、同条例第3条第2項に基づく、4号委員につきましては市の副市長でございます。

本日は市長代理として出席してございます、住野委員でございます。

住野委員：副市長の住野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：続きまして、同条例第3条第2項に基づく、5号委員につきましては関係行政機関の職員として小金井消防署長にお願いしております。大橋委員でございます。

大橋委員：大橋です。昨年4月、練馬区の石神井消防署副所長より転勤してまいりました。ひとつよろしくお願ひいたします。

事務局：次に事務局職員について紹介させていただきます。

総務部長の加藤でございます。

総務部長：総務部長の加藤です。日頃より大変お世話になりありがとうございます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：地域安全課防災消防係長の原嶋でございます。

係長：原嶋です。よろしくお願ひいたします。

事務局：同じく主任の神山でございます。

主任：神山です。よろしくお願ひいたします。

事務局：同じく主事の福山でございます。

主事：福山です。よろしくお願ひいたします。

課長：最後に改めまして、地域安全課長の宮奈と申します。

どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして本審議会の所掌事務等について簡単にご説明させていただきます。

す。

資料6の小金井市消防団運営審議会条例をご覧いただきたいと思います。消防団の円滑な運営を図るため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、市長の附属機関として当該審議会を置き、所掌事務といたしましては、市長の諮問に応じ消防団の運営に関する事項について調査・審議することとなっております。また、小金井市市民参加条例の規定で、会議は公開が原則となっておりますことから、審議会の開催日を公開しまして、傍聴を認めることや、また会議録を公表させていただいております。ついでには、会議録作成の為発言内容について録音をさせていただきますので、あらかじめご理解のほどよろしくお願いいたします。本審議会の内容についての説明は以上の通りでございます。それではこれより議事に入らせていただきます。

本来、議事の進行につきましては会長にお願いするところでございますけれども、会長が決まるまでの間、事務局の方で議事の進行をさせていただきます。

議題の1会長の選出についてを行います。資料6の小金井市消防団運営審議会条例をご覧いただきたいと思います。

会長選出につきましては本条例第4条第2項に基づきまして、委員の互選によって定める旨規定されておりますので、委員の皆さまから、指名推薦により決定したいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

委員各位：異議なし。

事務局：それでは、ご異議なしと認め、指名推薦といたします。どなたかご推薦をお願いいたします。

田中委員：3分団出身の田中です。会長選任ですけど、この中でもっとも適任だと思われる方は、消防団に大変功績があり、元団長であります野口君を推薦いたしたいと思います。いかがでしょうか。

事務局：ただいま田中委員より会長に野口委員とする推薦がございました。野口委員に会長をお願いすることよろしいでしょうか。

委員各位：異議なし。

事務局：それではご異議なしと認め、野口委員に会長をお願いすることと決定いたします。それでは野口会長には会長席にお移りいただき一言ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

会長：皆さまこんばんは。ただいま、会長に推薦をいただきました。どうぞよろしくお願いいたします。また、委員の皆さまにおかれましては2年間、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。ただいま、當麻委員が到着されましたので、ここでご紹介させていただきます。當麻委員でございます。

當麻委員：すみません、遅くなりました。第4分団の後援会長をやっております當麻と申します。よろしく願いいたします。

事務局：それでは、ここで会長が選出されましたので議事の進行を会長にお願いしたいと思います。それでは野口会長お願いいたします。

会長：職務代理の指名についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局：職務代理の指名につきましては本審議会条例第4条第5項の規定に基づき会長に事故があるとき、または会長が欠けた時は予め会長の指定する委員がその職務を代理する旨規定されてございます。会長の方から職務代理者の指名をお願いしたいと思います。

会長：私の方から指名ということですがけれども、第3分団出身の田中委員に是非お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

田中委員：微力ですけど、よろしく願いいたします。

会長：それでは、議題2の消防団員の改選方法についてを議題とします。説明を事務局の方から、よろしく願いします。

事務局：諮問が1件でございます。消防団員の改選方法についてでございます。これから各委員に配布させていただきますのでご覧いただければと思います。それでは市長代理の住野委員に、諮問書の読み上げをお願いしたいと思います。

住野委員：小金井市消防団運営審議会会長様

小金井市消防団員の改選方法について

小金井市消防団員の任期が令和4年3月31日付けをもって満了するため消防団員の改選を行う必要があります。つきましては小金井市消防団運営審議会条例第2条の規定に基づき下記のとおり諮問いたしますので貴審議会の意見をお示してください。

1 諮問事項 小金井市消防団員の改選方法について

どうぞよろしく願いいたします。

会長：ただいま諮問がございました。

それでは小金井市消防団員の改選方法についてを議題といたします。

細部につきましては事務局から説明をよろしく願いします。

事務局：それではご説明させていただきます。消防団員の任期につきましては消防団規則第6条により任期が2年となっており現在の団員の任期は令和4年3月31日をもって任期が満了するため後任の団員の任命を行う必要がございます。団員の任命につきましては消防団条例第3条第2項の規定にお

いて18歳以上の者であって(1)市内に居住する者、(2)市内に勤務する者、(3)市内に在学する者と規定されております。選出方法につきましては第3条2項の規定に基づきまして、団員を確保するために消防団員推薦委員会を各分団で設置していただきまして、改選事務を行っていただく形となります。

次に、資料2の小金井市消防団員改選事務日程(案)をご覧いただきたいと思っております。表の右の令和元年度実績を参考に今年度の予定を記載させていただいております。

まず、2の答申につきましては9月中旬ごろにお願いしたいと考えております。

3の消防団員推薦委員会委嘱手続きにつきましては記載のとおりでございます。

4の改選説明会の開催につきましては記載の通り各施設において11月中を予定しているところでございます。

5の現任団員への留任依頼書送付につきましては1月中旬に送付したいと考えております。

6の消防団員候補者名簿につきましては3月中旬頃の提出をお願いしたいと考えております。

7の消防団員辞令交付式及び8の退団式につきましては記載の通りを予定してございます。以上の流れで事務局としては進めて参りたいと考えておりますので、宜しくお願いいたします。

会 長：事務局からの説明が終わりました。改選方法について、また、日程案などご意見ございましたらよろしくお願いいたします。

コロナ禍でなかなか日程が読めないところがあるかもしれませんが、ご異議なしということでよろしいでしょうか。

委員各位：異議なし。

会 長：それでは、この件につきましては会長に一任ということでよろしいでしょうか。

委員各位：異議なし。

会 長：ありがとうございます。それではそのように決定させていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

各委員には答申後に写しを送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは消防団員改選方法についてを終了いたします。

次に議題3の令和2年度常備消防費・非常備消防費決算についてを議題といたします。事務局から説明をよろしく申し上げます。

事務局：それでは、令和2年度常備消防費・非常備消防費決算につきまして資料3と資料4を一括してご説明させていただきます。それでは、まず、資料3の「令和2年度常備消防費・非常備消防費決算について」ご説明させていただきます。令和2年度の消防費の総額としまして、15億1,378万4,708円の支出となっております。そのうち、1の常備消防費の13億9,722万2千円は東京消防庁への消防事務委託金となっております。また、2の非常備消防費でございますが、こちらは主に消防団の活動や設備等にかかった経費で6,876万8千円となっております。特徴的なもので言いますと、需用費の酷暑用対策Tシャツ、アポロキャップを購入しまして、全ての団員への配備を完了したところでございます。また、備品購入費の消防指揮車につきましては、平成17年度に導入されて以降、約15年ぶりに更新となり、東京小金井ライオンズクラブ様から一部ご寄付をいただきまして、令和3年1月に導入したものでございます。そのほか、投光器や発電機、可搬ポンプなどにつきましては、消防団施設整備費補助金やコミュニティ助成事業を活用しまして、歳入を確保しながら消防団の装備強化を行ったところでございます。続きまして、資料4の「令和2年度月別消防団員出動状況」についてご説明させていただきます。こちらにつきましては、昨年度の火災に関するもの、また訓練に関するもの、警戒に関するものでございます。1の出動回数につきましては、それぞれの分団ごとの回数、2の出動人数につきましては、延べ何人出動したかを表すものでございます。資料の右下のほうをご覧くださいますと、昨年度は延べ4,492人の団員活動がございまして、概ね月平均一人5.3回程度の活動を行っていただいたということでございます。また、1回の活動につきましては、報酬とは別に、出動手当としまして3,800円を支給してございまして、令和2年度の出動手当総額は、1,706万9,600円となっております。なお、各分団の出動回数等につきましては資料をご覧くださいと思います。昨年度の決算状況につきましてのご報告は以上でございます。

会長：ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。ご発言がありましたらよろしく願いいたします。

会長：私から一点よろしいでしょうか。非常備消防費決算の酷暑用対策Tシャツは、何か特別なものなのでしょうか。

事務局：こちらにつきましては、特別なものということではないですけれども、通気性のいいものを配備したというところです。

会長：今までもあったかと思うのですけれども。

事務局：今まではTシャツ自体は貸与する被服に含まれていましたけれども、白T

シャツということで、あまり評判も良くなかったということがありまして、デザインも団員さんのご意見をいただきつつ、一新したものでございます。

会 長：ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

委員各位：異議なし。

会 長：ないようですので、議題3の令和2年度常備消防費・非常備消防費決算については終了いたします。

次に、議題の4の、令和3年度消防費予算についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは、資料5の「令和3年度消防費予算について」ご説明させていただきます。

今年度当初の全体予算、一般会計予算につきましては、453億5,000万円でございます。その中での消防費につきましては、15億5,496万3千円で、前年当初と比較しまして3,798万7千円の増というところでございます。一般会計の全体に占める割合としましては、3.4%でございます。前年比で0.1ポイント減という状況でございます。続きまして、本年度予算の内訳でございます。(1)消防事務委託に要する経費が13億9,722万2千円、(2)消防団の詰所の維持管理や消火栓の改修等に使用する消防施設維持に要する経費が2,243万7千円、(3)消防団活動に要する経費が5,517万9千円、(4)防災、災害に関係します災害対策に要する経費が7,951万2千円、(5)防災訓練に要する経費が32万6千円、(6)国民保護対策に要する経費が28万7千円という状況でございます。続きまして、消防団に関係します主な事業について、かいつまんで説明させていただきます。(1)につきましては、第一分団詰所の南側に位置します市道の一部を砂利敷きに整備し、車両等の駐車スペースを確保するものでございます。こちらは既に整備が完了してございます。続きまして、(4)でございます。各分団のポンプ車両にドライブレコーダーを配備するものでございます。こちらも既に配備が完了してございます。続きまして、(6)の防災公衆無線通信環境整備につきましては、災害時の効果的な通信手段として、避難所等の防災拠点にWi-Fiを設置するものでございまして、消防団詰所は災害時に団員の参集場所となる重要な拠点でありますので、各分団詰所に配備するものでございます。こちらは、9月末までに配備する予定でございます。その他は、記載のとおりでございます。事務局からは以上でございます。

会 長：ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。本件につきまして、各委員の方からご発言ありましたら、よろしく願いいたします。

委員各位：異議なし。

会 長：それでは異議なしということで、議題の4は終了といたします。

次に議題5のその他を議題といたします。最初に事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは、事務局より2点ご報告させていただきます。

まず1点目でございます。資料10をご覧ください。

こちらは、総務省消防庁におきまして検討がなされているものでございまして、消防団員の処遇改善を推進するために、消防庁長官通知が発出されたものでございます。背景としましては、近年の消防団員数の減少に伴い地域防災力が低下している一方、災害が多発化・激甚化していることから、消防団員の役割が大変重要となっているため、消防団員の処遇改善を行うことで、消防団員の確保に繋げていくことを目的としているものでございます。具体的には、記載のとおり、出動報酬の見直し等、消防団員の処遇改善を推進するものでございます。今後、事務局並びに消防団において協議していくことと考えており、本審議会では情報提供という形でご報告させていただきます。

次に2点目でございます。資料の11でございます。皆さまご承知かと思いますが、資料11にございまして、市報8月15日号に消防団員募集の記事が3面に亘りまして掲載されました。発行した後に、事務局への問合せがあり、この度、第一分団に新たに1名入団することになりました。一定の成果があったと考えており、限られた紙面で掲載が難しいところもあるかと思いますが、今後も機会を捉えて広報して参りたいと考えてございます。

事務局からの説明は以上でございます。

会 長：ありがとうございます。ただいま資料10と資料11について説明がございました。この件につきまして、各委員からご意見がございましたらお願いいたします。

森戸委員：先ほどご説明のあった消防団員の報酬の体制についてですが、報酬の額などについて団員階級で年額36,500円を標準とするということと、出動報酬の額は1日あたり8,000円を標準額とすると。現状、小金井市消防団の報酬を見ると、出動は一件につき3,800円ということで、活動されている中身からすれば、非常に低い金額で守っていただいていると思っております。是非改定に向けて、話し合いを進めていただきたいと思いますのですが、今後のスケジュールがどのように変わっていくのかを伺いたしたいと思います。あと、消防団員募集の市報が出たということで、これまでと違った

形の紹介だったのかなと思っておりませんが、例えば動画なども含めて、消防団員の皆さまの日常の奮闘ぶりをお伝えしながら、団員を募っていくのも一つの方法ではあるのかなと思っていますが、そのあたりが検討されることができるのかどうか、生の声を見ていただくというのが一番だと。私も30年間、議員として外からしか見させていただいてないのですが、本当に消防団員の皆さまのボランティア精神と、自分のいろいろな仕事がありながらも一生懸命されている姿に、一種の敬服しているところなのですが、そういう姿を市民の皆さまにお伝えいただくというのも非常に大事だと思っておりまして、最近では動画が大変、若者にも人気でありますので、是非そういうのも活用していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

会 長：ただいま森戸委員から、報酬の改定スケジュールと、市報による募集の方法について意見がありました。事務局からお答えをお願いします。

事 務 局：1点目のスケジュールの関係でございます。こちらは資料にあります通り、消防長官の通知の中におきましては、基準として令和4年度4月1日から適用されるというところは書いてございますけれども、消防団と事務局での協議の段階もありますので、まだ具体的なスケジュールというところまでは至っておりませんので、他市の動向ですとか消防団との調整の中で進めていくというところで考えてございます。それから、PRの方法についてでございます。貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、動画での広報につきましても、今後必要になってくると事務局でも考えておりますので、検討して参りたいと思います。

森戸委員：ありがとうございます。4月1日の適用ということで、皆さんボランティア精神を發揮されて、ある意味報酬は度外視されてなさっている団員の方が多いと思うんですね。ただ一方で、これから新団員を募集されるということになると、やはり報酬も一つの基準になるところでもあるのかなと。そこだけで決められる団員さんも少ないと思いますけれども、一つのきっかけにはなるのかなと思っていまして、新たな団員募集までに間に合うようになるのかどうか、その辺りを伺っておきたいのと、動画の方は是非ご検討をお願いしたいと思っております。以上です。

会 長：はい。もう一点事務局からどうぞ。

事 務 局：今の報酬の関係ですけれども、今回の資料における特に手当の8,000円の部分ですが、現状の出動手当は火災であるとか、警戒であるとか、訓練であるとか、言ってみれば1時間、2時間であっても同じ金額になっております。それが、例えば災害が起きるとそういう単位ではなくて、1日単位での活動ということが想定されまして、その場合には8,000円というこの標準額をもとに検討を、という趣旨になっております。消防団とも中身

の部分も含めて早期に検討していきたいと思っておりますけれども、他市もこれだけに限らず、報酬の関係は多方面で検討されているというお話も聞いておりますので、基本的には来年の4月に向けて協議はしていきたいと考えておりますけれども、消防団とよく中身の話をさせていただきながら、検討はさせていただきたいと思っております。以上です。

会 長：報酬の件は昔から気になっていましたけれども、ボランティアではないですよ。是非ご検討をよろしく願いいたします。他にございますでしょうか。

尾島委員：1分団の尾島です。ちなみに今、団員階級で報酬は月額いくらでしょうか。

事 務 局：月額報酬はですね、資料7小金井市消防団条例の4ページに別表がございます。月額で12,000円、年額に直すと144,000円でございます。

尾島委員：ありがとうございます。それを今度逆に報酬を減らして出動報酬を増やすという形になるのでしょうか。

事 務 局：方向性については今後、分団長会議等で協議していく形になると思っておりますけれども、基本的には金額を減らすということは、消防団員を確保するという目的とは変わってきて違うことになってしまいますので、報酬全体を減らすような形には設定していきたくないと思っております。

尾島委員：どちらかという、出動手当を増やしていこうという流れになっているのですか。

事 務 局：そうですね、8,000円というのは「災害時の丸一日出た時に3,800円だと安い額で全然足りないじゃないか」というところからの発想の8,000円ですので、そういったところも踏まえましてですね、こういった方向にするのかも含めて検討していきたいと思っております。

会 長：ありがとうございます。他にございますでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして令和3年度第1回小金井市消防団運営審議会を終了いたします。大変ありがとうございました。